



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年1月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年1月20日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人リージョン・トライ
3 代表者の氏名
宮澤浩司
4 主たる事務所の所在地
上田市諏訪形1734番地16
5 定款に記載された目的
この法人は、障がい者・高齢者・青少年及びその家族、その他援助を必要とする人々に対して、住民参加と相互扶助の精神に基づき、地域社会に根ざした自立支援、家事援助等の事業を行い、すべての人々が健康で文化的な暮らしができる地域社会づくりをし、もって広く公益の増進に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年1月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成23年1月20日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人地域サポート塾
3 代表者の氏名
橋爪延幸
4 主たる事務所の所在地
上田市福田50番地3
5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対して高齢化社会において、誰もが生涯にわたって自立した生きがいのある在宅生活を送れるように、住民参加による保健、医療、福祉に関する様々な啓蒙活動を行い、心身機能の低下を予防し、又、例え障害があっても安心して安全に暮らせる地域社会の建設に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年1月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ケーズデンキ上田店
上田市国分80-12 ほか
2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社北越ケーズ
新潟県新潟市東区河渡庚135-1
3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
株式会社北越ケーズ
新潟県新潟市東区河渡庚135-1
4 大規模小売店舗の新設をする日
平成23年9月14日
5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
5,953平方メートル
6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数 299台
(2) 駐輪場の収容台数 65台
(3) 荷さばき施設の面積 128平方メートル
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 108立方メートル
(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり
7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

Table with 2 columns: 開店時刻, 閉店時刻. Row 1: 午前9時, 午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで
(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
6か所
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり
(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前9時から午後9時まで
8 届出年月日
平成23年1月13日
9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課
10 縦覧の期間
平成23年1月27日から平成23年5月27日まで
11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
12 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年1月27日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社マル井

長野市川中島町御厨977

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

マル井ホームファッション株式会社

長野市川中島町御厨977

3 廃止前の店舗面積の合計

4,797平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 廃止した日

平成23年1月17日

産業政策課

公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新しました。

平成23年1月27日

長野県知事 阿部 守一

更新年月日	登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
平成22年 7月28日	平成22年 8月12日 から 平成25年 8月11日 まで	長野県第885号	混合有機質肥料	有機4-3-1	窒素全量 4.0% リン酸全量 3.5% カリ全量 1.0% その他の規格 含有を許される有害成分 の最大量及びその他の制 限事項は、公定規格のと おり。	株式会社イトウ精麦 長野県長野市篠ノ井布 施高田734
平成22年 7月28日	平成22年 8月12日 から 平成28年 8月11日 まで	長野県第886号	なたね油かす及びそ の粉末	なたね油かす(粒状)	窒素全量 5.3% リン酸全量 2.0% カリ全量 1.0% その他の規格 該当なし。	株式会社イトウ精麦 長野県長野市篠ノ井布 施高田734
平成22年 11月2日	平成22年 11月8日 から 平成28年 11月7日 まで	長野県第859号	生石灰	粉末生石灰	アルカリ分80.0% その他の規格 該当なし。	丸善石灰工業株式会社 長野県塩尻市大字上西 条1338番地
平成22年 11月22日	平成23年 1月11日 から 平成29年 1月10日 まで	長野県第875号	生石灰	90生石灰	アルカリ分90.0% その他の規格 該当なし。	ワクイケミカル有限会 社 埼玉県越谷市南越谷3 丁目3番地18号
平成22年 11月22日	平成23年 1月11日 から 平成29年 1月10日 まで	長野県第876号	生石灰	95生石灰	アルカリ分95.0% その他の規格 該当なし。	ワクイケミカル有限会 社 埼玉県越谷市南越谷3 丁目3番地18号
平成22年 11月22日	平成23年 1月11日 から 平成29年 1月10日 まで	長野県第877号	生石灰	100顆粒苦土生石灰 肥料	アルカリ分100.0% く溶性苦土30.0% その他の規格 該当なし。	ワクイケミカル有限会 社 埼玉県越谷市南越谷3 丁目3番地18号
平成22年 12月2日	平成22年 12月22日 から 平成28年 12月21日 まで	長野県第874号	生石灰	30.苦土生石灰肥料	アルカリ分100.0% く溶性苦土30.0% その他の規格 該当なし。	吉澤石灰工業株式会社 東京都中央区日本橋小 舟町3番2号

平成23年 1月20日	平成23年 1月24日 から 平成26年 1月23日 まで	長野県第889号	乾燥菌体肥料	丸善須坂肥料	窒素全量 5.5% その他の規格 含有を許される有害成分 の最大量及びその他の制 限事項は、公定規格のと おり。	丸善食品工業株式会社 長野県千曲市大字寂蒔 880番地
----------------	--	----------	--------	--------	---	-----------------------------------

農業技術課

公告

県営住宅の入居者を次のとおり募集します。

平成23年1月27日

長野県知事 阿部守一

1 募集団地

(1) 県営住宅の所在地等

団地名	所在地	構造	住戸規模	募集戸数
高瀬	池田町	中層耐 火 4階建	2DKY 51.15㎡ 洋室、和室、DK、浴室	4戸
			2DKY 60.45㎡ 洋室、和室、DK、浴室	12戸
			3DKY 70.77㎡ 洋室×2、和室、DK、浴 室	8戸

(2) 家賃月額

次の表の左欄に掲げる入居者の収入の区分に応じ、それぞれ右欄に定める額

入居者の収入 (月額) (公営住宅法 施行令第1条 第3号に規定 する収入)	家賃(月額)		
	高瀬団地		
	2DKY		3DKY
	51.15㎡	60.45㎡	70.77㎡
0～ 104,000	円 17,700	円 21,000	円 24,600
104,001～ 123,000	20,500	24,200	28,400
123,001～ 139,000	23,400	27,700	32,400
139,001～ 158,000	26,400	31,300	36,600
158,001～ 186,000	30,200	35,700	41,800
186,001～ 214,000	34,900	41,200	48,300

(3) 申込受付場所等

申込受付場所	申込受付期間	入居予定日
長野県北安曇地方事 務所 商工観光建築課	平成23年2月1日 (火)から 平成23年2月10日 (木)まで (土曜日、日曜日 は除く)	平成23年3月1日 (火)

2 入居等の資格

- (1) 県内に居住し又は勤務場所を有する方
- (2) 原則として、現に同居し又は同居しようとする親族(婚姻予約者を含む。)がある方
- (3) 住宅に困窮している方
- (4) 収入が一定基準以下の方
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方

3 申込方法

(1) 提出書類

- ア 県営住宅入居申込書
- イ 住民票の写し
- ウ 収入状況を証明する書類
- エ その他事実を証明する書類
 - ・ 婚姻予約者は両親等関係者の証明書

申込戸数は1世帯につき1戸となります。詳細は、下記5の機関にお問い合わせください。

4 選考方法

入居者の決定は、申込者の数が募集戸数を超えるときは公開抽選により選考し、入居を許可します。

5 その他

この募集についての問合せは、北安曇地方事務所商工観光建築課、又は長野県建設部住宅課にしてください。

住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県佐久建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
県単ダム管理事業に伴う放流設備保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成23年3月15日まで
- (4) 履行場所
北佐久郡御代田町草越 湯川ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数が

あるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年間に同種のダム等の放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015
長野県佐久建設事務所 総務課
電話 0267(82)3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年2月10日(木) 午後2時
イ 場所 長野県佐久建設事務所 第一会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月3日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもって入札した者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県企業局南信発電管理事務所長

小松敬明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成23年度発電所運転管理業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 履行場所
伊那市狐島3802-2
長野県企業局南信発電管理事務所
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所を有していること。
- (5) 過去10年間に電気設備の運転監視業務の実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265(72)6121

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月16日(水) 午前10時

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月7日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県企業局南信発電管理事務所長

小松敬明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度高遠ダム管理業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

伊那市高遠町東高遠花畑466

長野県企業局南信発電管理事務所 高遠ダム管理所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は営業所を有していること。

(5) 過去10年間に電気設備の運転監視業務の実績を有すること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265(72)6121

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月16日(水) 午前11時

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月7日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年1月27日

長野県企業局南信発電管理事務所長

小松敬明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度与田切発電所取水設備等管理業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

上伊那郡飯島町七久保

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 南信地域に本店を有していること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265 (72) 6121

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月16日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年2月7日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局南信発電管理事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局